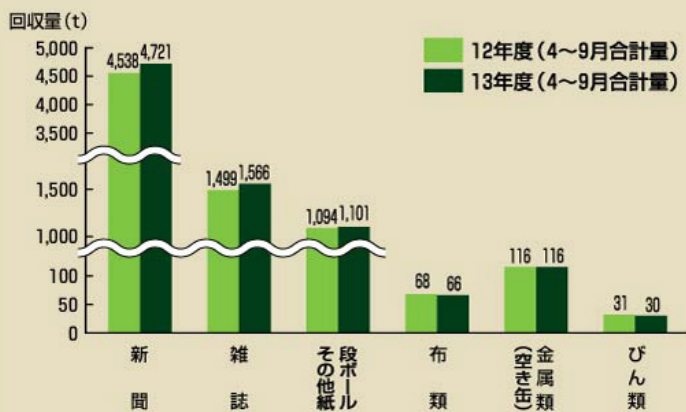


集団回収に参加しましょう！

現在、区内では、460団体が集団回収を実施しています。団体数、回収量とも順調に増えています。「集団回収ってなあ～に?」「集団回収に参加してみたいけれど?」等々、集団回収に関するお問い合わせが清掃・リサイクル課に届いています。このコーナーでは、「集団回収」についてのご質問にお答えします。

平成13年度と前年度の 集団回収品目別回収量比較



集団回収回収量の推移(年度)



集団回収団体の皆さんへお願い

- ★ 回収場所には、回収品目を明記した集団回収標示旗を出してください。(回収場所の目印と持ち去り防止効果があります)
- ★ 集団回収に出せる資源は、家庭から出る資源のみです。お店や工場・事務所などから出る事業系の資源は出せません。※(3面の「エコ・オフィス協力会」をご利用ください)

資源回収(週一回、ごみ集積所で実施)のご注意とお願い

- ★ びんや缶を資源回収用コンテナに入れるときは、必ず袋から出してください。※袋はお持ち帰りください。(但し、お店や工場・事務所などから出る事業系のびんや缶は、袋に入れて、有料ごみ処理券を貼ってください)
- ★ 集積所に出された資源は、区が収集します。持っていかないでください。また、集団回収団体が集積所から資源を集める場合は、集積所利用者の了解を必ずもってください。

Q 集団回収とはどんなものですか?

町会・自治会・子ども会・くすのきクラブ等の皆さんが
集団回収団体として区に登録し、家庭から出た古紙等の資源をボランティアで集め、その資源を団体と契約した業者が回収するしくみを集団回収といいます。
 回収量1kgにつき6円の報奨金が団体に支払われます。
 集団回収が廃品回収と呼ばれている場合もあります。

Q 集団回収には、どんなものが出せますか?

回収品目は、新聞・雑誌・段ボール・紙パック・アルミ缶などです。回収品目は、実施団体によって異なります。今年度の回収実績は、左図のとおりです。(供給過剰となって、資源の回収が難しくなっている品目もあります)

Q 集団回収に参加したいのですが、どこへ出せばよいのですか?

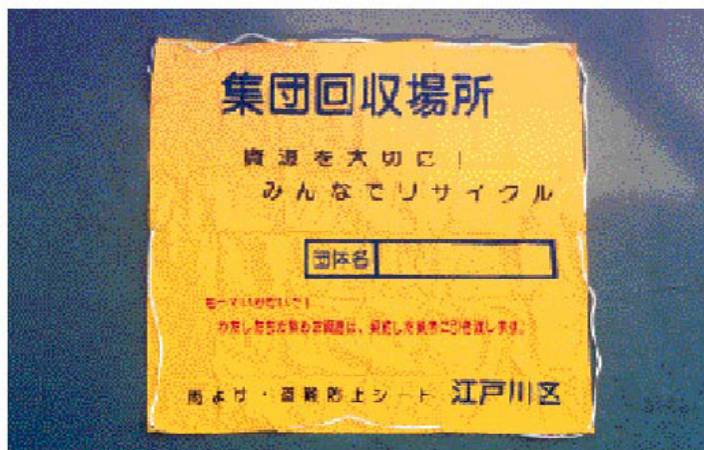
回収場所は黄色の旗が目印です。実施日・回収品目を確認の上、資源を出してください。
 標示旗が見当たらない場合は、ご近所の方又は清掃・リサイクル課にご相談ください。

集団回収標示旗



標示旗、雨よけ・盗難防止シートを希望される団体は、清掃・リサイクル課までご連絡ください。

雨よけ・盗難防止シート



集団回収への参加方法など お問い合わせ先

環境防災部 清掃・リサイクル課 ☎(5662) 1689(直通)